

令和5年度静岡県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の状況

静岡県後期高齢者医療広域連合人事行政の運営等の公表に関する条例（平成19年広域連合条例第24号）の規定に基づき、令和5年度の状況を下記のとおり公表します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

広域連合の職員は、地方自治法第252条の17の規定による県内関係市町からの派遣職員で構成されており、職員は、派遣元の市町と広域連合との身分を併任しています。

(1) 職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		令和4年度	令和5年度
職員数	総 数	29人	29人
	うち女性職員数	6人	8人

※広域連合職員定数条例による定数は32人

(2) 職員の任命等の状況

区分	併任発令者数 (令和5年4月1日)	併任解除者数 (令和6年3月31日)
人数	15人	15人

(3) 年齢別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	25歳 未満	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60歳 以上
職員数 (人)	0	7	7	4	4	3	3	1	0
構成比 (%)	-	24.1	24.1	13.8	13.8	10.3	10.3	3.5	-

(4) 職員の平均年齢（令和5年4月1日現在）

37.93歳

2 職員の人事評価の状況

職員の人事評価は、派遣元の市町で実施します。

3 職員の給与の状況

(1) 職員の給与の状況

市町から派遣されている職員の給与は、派遣元の市町から支給されています。なお、支給額等に相当する人件費を広域連合から派遣元の市町へ負担金として支払うことにより、派遣職員の給与は広域連合が負担しています。

(令和5年度の人件費負担金は、203,075,430円)

(2) 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

職名		報酬額
広域連合長		年額 45,000円
副広域連合長		年額 40,000円
議長		年額 35,000円
副議長		年額 30,000円
議員		年額 25,000円
選挙管理委員会	委員長	日額 10,000円
	委員	日額 8,000円
監査委員	代表監査委員	日額 10,000円
	監査委員	日額 8,000円
法令又は条例の規定による委員等		日額 10,000円

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時15分	12時～13時	38時間45分

(2) 休暇・休業制度の状況 (令和5年度実績)

年次有給休暇	1人あたり平均 17.55日
特別休暇	1人あたり平均 4.78日
病欠休暇	私傷病による休暇 6人 187日
介護休暇	取得なし

5 職員の休業に関する状況

派遣元市町の規定により付与されています。

6 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和5年度）

分限処分	なし
懲戒処分	なし

7 職員のサービスの状況（令和5年度）

事 由	申請件数	備 考
職務専念義務免除	7件	厚生に関する計画の実施に参加等
営利企業等の従事	0件	—

8 職員の退職管理の状況

職員の退職管理は、派遣元の市町で実施します。

9 職員の研修の状況（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）

職員は、派遣元の市町が実施する研修に参加しています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福祉

職員の相互共済及び福利増進等を目的とした福利厚生制度及び共済組合制度などの諸制度については、各職員とも派遣元の市町の制度に加入しています。

(2) 安全衛生管理

職員の健康の保持増進を図るとともに、快適な職場環境の形成に努め、職員の健康の保持に当たっては、職員の派遣元の市町が実施する健康診断等を受診しています。

(3) 職員の公務災害補償

公務上又は通勤途上の災害を受けた職員に対し、地方公務員災害補償法に基づく療養補償、休業補償等の各種補償を行います。なお、公務災害等の認定請求及び補償請求に当たっては、広域連合の意見書及び報告書に基づいて、職員の派遣元の市町がその事務を行います。

令和5年度における公務災害及び通勤災害の認定はありませんでした。

(4) 公平委員会に関すること

職員は、勤務条件その他の人事管理に関する苦情の申出や相談を公平委員会にすることができます。公平委員会の事務は、静岡市に委託しています。

令和5年度における勤務条件に関する措置要求事案及び不利益処分に関する審査請求事案はありませんでした。